調布基地跡地留保地の整備に関する取組

令和7年8月28日 調布市

■位置

調布市西町

(味の素スタジアムの南東側,調布飛行場の南側)

■面積

約6ヘクタール(6万平方メートル)

■所有者

国(財務省関東財務局立川出張所)

■主な経緯

S49:米軍から大口返還財産の返還

S62:国が「原則留保」の方針を示す

H15:国が「原則利用」に方針転換

市に対して利用計画の策定要請

H20:市が「留保地利用計画」を策定



1 調布基地跡地留保地利用計画の概要

■土地利用の方向 「防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園」としての活用

■利用概要(ゾーニング)

【スポーツ施設】 サッカー場, 多目的コート, テニスコート

【多目的広場】 多目的広場,管理棟,駐車場

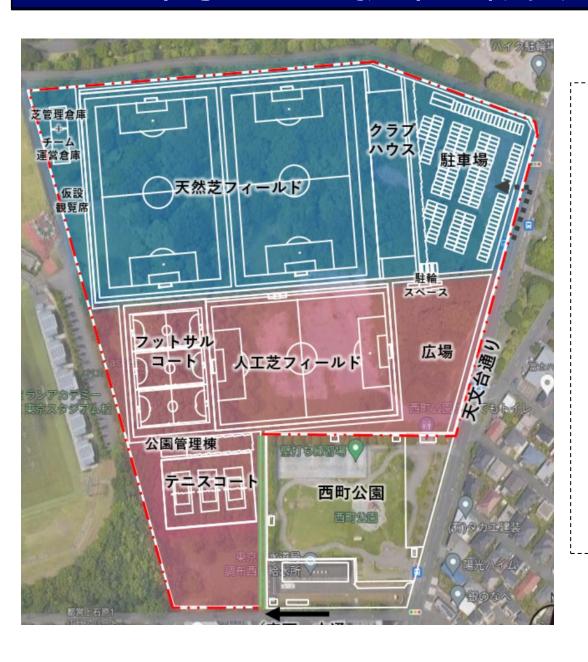
【自由広場】 自由広場, 駐輪場

【非常時における土地利用】

例:避難者等一時滞留 など



2 FC東京からの提案の概要



■主なスケジュール想定■

【令和7年度】 施設整備に関する基本計画策定,設計

【令和8年度】 用地取得,設計,整備工事着手

【令和9年度】整備工事

【令和10年度】 施設供用開始(第一四半期)

3 留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方

※本考え方における国有地(留保地)の取得に関する調布市と財務省との協議等が未了であることから、当該国有地の取得は現時点では仮定です。

(令和7年8月10日公表)

■基本的な考え方のポイント

- ○留保地利用計画を基本とした取組
 - →市民参加を経て整理した土地利用の方向等を踏襲した対応 「防災・スポーツレクリエーション機能を有する公園」の整備
- 〇民間活力の活用による効果的・効率的な整備
 - →FC東京からの提案内容を生かした効果的な連携
- 〇市及びFC東京の双方におけるメリットの享受
 - →留保地利用計画で整理した機能の確保 (スポーツ施設や広場, 防災機能等の配置)
 - →FC東京の練習拠点を追加(練習環境の改善)

3 留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方【案】

ゾーニングイメージ(案)



配置イメージ(案) 【通常利用時】



配置イメージ(案) 【災害対応時】



3 留保地の活用による施設整備に関する基本的な考え方

■事業手法·概算事業費

民間活力の活用を前提に、FC東京からの提案内容を踏まえ、市とFC東京の双方にとって効果的な事業スキームを協議・調整あわせて、用地取得や施設整備に関する市財政負担を軽減する視点も含め、FC東京との役割分担について精査

■想定事業スケジュール

FC東京からの提案を踏まえた現時点の想定事業スケジュール

令和7年度		令和8年度		令和9年度	令和10年度	
(2025年度)		(2026年度)		(2027年度)		(2028年度)
基本計画策定	用地取得 基本・実施設計			施設整備工事		供用開始・運用